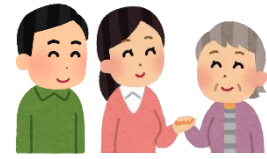


認知症に関する相談について

相談のタイミングは？



1 暮らしの中に「支障」が出てきた時

- ▶物忘れや認知症を疑う言動があっても、ご本人が毎日の生活で大きく困ることなく穏やかに生活できていて、ご家族や周りの方がご本人の言動で悩んだりしたりすることがなければ、専門家への相談を急ぐ必要はまだないでしょう。
- ▶一日中探し物をしていたり、お金や薬などの管理ができなくなったり、頻繁に約束を忘れてしまったり、人が変わったように怒りっぽくなったり、集金やごみ出しなど地域生活でのルールを守れなかったりと、ご本人やご家族、周りの方々が困るような事が起こってきたときは、専門家に相談するタイミングです。

2 症状に急激な変化があった時

- ▶認知症を疑う言動が急激に現れたり悪化したり、一日の中で大きな波があったりする場合は、すぐにかかりつけ医を受診してください。

3 認知症の症状と併せて身体症状が同時に始まった時

- ▶ふらつきや転倒、排泄の失敗などの身体症状が同時に始まったりした場合は、すぐにかかりつけ医を受診してください。

認知症に関する相談先は？



●かかりつけ医・かかりつけ歯科医

→先生は今までかかった病気や健康状態などを把握されています。いつ頃から、どんなことが、今までと比べてどう違うのかを具体的に相談しましょう。

●小諸市地域包括支援センター

→市が設置する、高齢者やそのご家族、支援者のための介護・医療・生活等の総合相談窓口です。



問い合わせ先

小諸市地域包括支援センター 電話 26-2250

小諸市役所高齢福祉課

電話 22-1700 内線 2132